

平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家 1F・2F

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600229		
法人名	第一商事株式会社		
事業所名	グループホーム やちだもの家 1F・2F		
所在地	岩手県北上市立花17地割1-2		
自己評価作成日	平成30年12月1日	評価結果市町村受理日	平成31年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0390600229-00&PrEfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「つつがない毎日の提供」をモットーに、利用者・家族個々がその人らしく生活が送っていけるよう、自然体でお互いが向かい合えるよう、気張らない姿勢でサービス提供を行うよう心掛けています
 ・地域活動に積極的に参加し、地域の人々が少しでも当施設への理解や親しみやすさを感じてもらえるようにしています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは2階建てであり、各階毎の2ユニットとなっている。1階には明るくコミュニケーションを取りやすい利用者が多く、2階の利用者は比較的静かな方が多い。ホームとして特に地域との交流と連携に力を入れており、主催する「歌声カフェ」は地域からの参加者も多く、評価されている。また、職員のスキルアップに熱心に取り組んでおり、介護資格の取得費用など、会社として支援している。ユニット会議等には全職員が参加できるよう配慮されており、出される職員意見を大切にすることを心掛けている。職員は「つつがない毎日の提供」をモットーに、その人らしく、自然体で気張らない姿勢でサービス提供を心掛けながら、利用者個々の潜在能力を活かしながら自立心の昂まりを念頭に支援されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム やちだもの家 1F・2F

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「つつがない毎日の提供」を理念に、その人がその人らしい生活が送れるよう、利用者・家族個々の要望を取り入れながら、サービスが押し付けにならないように心掛けている	「つつがない毎日の提供」をホームの理念としており、ユニット会議等で全職員が確認し日々のケアの中で実践している。特に掲示等はしていない状況であるが、来訪者等への周知効果もあり、玄関等での掲示について検討の余地がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事や敬老会に利用者や職員も参加している。また、小学校の運動会や学習発表会に参加している	自治会に参加しており交流が良く行われている。ホームが主催する「歌声カフェ」は公民館で毎月開催しており20～30人が参加して好評である。保育園児の来所もあるほか、小学校の運動会や学習発表会も見学に出かけている。	ホーム主催の「歌声カフェ」など、行政での奨励でもある地域住民同士による憩いの場づくり等で、好評な取組みを実践しており、高く評価したい。今後一層の地域との交流推進を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談や見学等があった場合に、認知症の対応について説明する機会を設けている。地域行事参加や慰問を通し、認知症の方々と接することで、理解を深めて頂いている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の頻度で開催しており、活動状況やヒヤリハットの報告や身体拘束適正委員会の開催を通し、参加者から様々な意見を頂き、地域事業の在り方を学んでいる	地区公民館長や民生委員、社協支部長など、地域の関係者が委員となり、身体拘束適正化委員会と併催している。行事や活動報告の他、委員からはホームの立地環境や過去の災害の話題等も提供され、防災情報として生かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業を行う上での疑問点や制度上の解釈に迷う場合は包括支援センターや北上市役所の長寿介護課や生活保護課に連絡し、確認や助言を頂いている	運営推進委員会に地域包括支援センターから毎回出席があり、業務上の助言を得ているほか、介護認定や更新業務では市の長寿介護課や、また生活保護の関係では生保担当課の窓口と日常的に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ご家族と検討し、北上市の助言を受け、車椅子からのずり落ちを防止するため、車椅子クッションを使用している。また施行するにあたり、適切な会議やご家族への説明を行っている	身体拘束適正化委員会は運営推進会議と併催しており、委員やご家族の理解を得ている。市の助言と家族の了解を得て、車いすクッション使用が1人いるほか、転倒防止のためベッド下の人感センサー使用が全体(1・2階)で3人となっている。	

[評価機関 : 特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の開催や外部研修に参加している。また日頃から利用者や家族、職員に意見を聞き、虐待につながりそうな言動が無いかを確認している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全体の周知には至っていないが、成年後見人制度を利用していた方がおり、制度に触れる機会はある		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明も含め、家族の不安や要望について聞き取りを行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時意見の受け取りを行う体制をとっている他、家族や利用者の要望や意見は連絡ノートなどの活用により職員で共有できるようにしている	利用者の意見や希望は、日々のしぐさや会話から読み取り連絡ノートに記入して職員間で情報共有している。ご家族からは、散歩をさせてほしいとか携帯電話を持たせてほしい等の要望があり、携帯電話を持っている利用者もいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在行っている月一度のユニット会議や必要に応じて個別面談を通し、職員から聞き取りを行いながらサービスに反映している	職員との個別面談は必要に応じて行っており、スピーチロックの話題も出される。毎月の職員会議では職場環境のことや利用者のケアについて話し合わせ、服薬確認について利用者にも書かせる提案があり、実践して利用者が落ち着いた例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員に対するキャリアパス要件を作成し、本人の勤怠を把握しながら向上心を持って働ける職場づくりに努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内OJTに加え、「雇入時研修」「法人職員研修」等の社内OFF-JT、社外OFF-JTにも積極的に参加し、資格取得も全体的に支援し、働く職員の自己実現を応援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者による「認知症カフェ」「ケアカフェ」「ケアラボ」といった交流勉強会や、大学等の研究機関地域との共同研究等を積極的に推進し、サービス向上に努めている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に本人から生活における要望を聞き取り、利用決定後の調査により更に詳細に確認している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に家族から本人の状況や家族が困っていること、生活における要望を聞き取り、利用決定後の調査により更に詳細に確認している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスの内容について家族・本人から希望を聞き取り、併設の居宅事業所や訪問事業所と相談しながら様々なサービスの提案を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所における食事の準備など、生活スタイルを本人の希望を聞きながら、生活を共有している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力を得ながら本人の暮らしを支えていくものである事に了承を得るようにしており、利用者との関係が希薄にならないように配慮している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	それまで通っていた病院など可能な限り馴染みの場所に行けるように配慮している。また家族の意向を確認の上、自宅近隣の方や友人との面会の支援など行っている	ご家族等の面会はいつでも自由としている。理容業者が月1回来所しており馴染みとなっている。買物は近所にお店がなく難しいが、ご家族とともに通院時に馴染みの店に立寄り、お盆や正月に実家に立寄ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立する可能性がある利用者については、職員が仲介し他者との関わりを設けることにより、互いの理解を深めてもらっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で利用が中止になった利用者についても、相談可能であることを説明し、家族から入院中の様子を聞き、今後のサービスにつなげられるよう支援している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない一言や行動から、利用者の希望や要望の把握に努めており、気づきノート等に記録することで職員間での共有している。カンファレンスでの検討を行っている	入浴時など、利用者との何気ない会話やしぐさの中から把握し、その内容を気づきノートに記入して職員間で共有している。思いを言葉で表せる人は少なく、多くは表情やしぐさ等から読み取ることが多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用前や利用開始時に家族や本人からの聞き取りを行い、その後のサービスを利用していく中で、会話から情報の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を家族やケアマネージャーとの情報交換により、利用者の過ごし方を確認している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファやユニット会議で、連絡ノート、ケース記録を活用し、本人や家族の希望を取り入れた介護計画書を作成に努めている	計画作成担当者が計画案を作成し、毎月のユニット会議で検討し、ご家族の了解のうえで決定している。モニタリングは半年毎に行うことを基本としておりユニット会議でケース記録や連絡ノート、気づきノートを参考として検討されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	連絡ノートやケース記録等を活用し、ユニット会議での情報交換を通し、介護計画の見直しの作成に努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や利用者の要望の中で、既存のサービスでは対応できないようなものであっても、相談を重ねながら実現に向けて進めるよう心掛けている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	慰問受け入れや地域行事の参加を通して、利用者のつながりを支援し、触れ合う事で楽しみの提供や心身の安定を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス利用時に、現在利用している病院を継続して利用できる旨説明している。通院は原則家族が対応するが、場合によっては職員が対応している。	入居前からのかかりつけ医の継続が多く、通院はご家族の対応を原則としている。家族が対応できない場合は職員が通院に同行するが、人手不足もあって大変である。必要に応じて協力医が訪問診療している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療面については、施設の看護職員に報告・相談を行っており、主治医と連携し統一した対応が取れるように心掛けている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院先へ管理者もしくは計画作成担当者が訪問を行い、本人の状態やその後の予定等を病院関係者と情報交換するよう心掛けている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在は検討段階であり、盛岡の系列施設でモデル的に実施中である。引き続き実施に向け進んでいきたい	看取りの実施に向けては勉強会等を進めており、盛岡市にある同系列のホームでは既にモデル的に実施できているが、連携する医療機関の確保などがまだできていないこともあり、看取り介護は実施に至っていない。ご家族からの要望も出されており、更に努力する方針である。	看取り介護の推進に向けて勉強会の開催など努力しており、医療機関との連携をさらに進めて実現に至るよう期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の初期対応方法についてマニュアルを整備し、消防署の指導を受け、消火活動や緊急搬送方法の訓練を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の他に、地域の避難訓練に参加している。夜間想定での避難訓練の実施を行い、継続的な実施を目指している	夜間想定を含め毎年2回の避難訓練を実施している。火災の夜間想定訓練では2階からの避難が多くの時間を要するなどの課題を確認できた。地域では当施設内外を水害時の要支援者の避難先としても意識されており、食料等の備蓄も備えている。	夜間避難訓練で2階からの避難について課題を認識しており、さらに繰り返し訓練と検討を重ね、自信を持って避難できるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアにおいて、職員は利用者との距離感を大切にすようにし、人格と人権の尊重を心掛けている	利用者の自立支援を念頭に、やれる動作を伸ばしていくよう職員が直ぐに手を貸さないよう心掛けている。トイレ誘導では、なるべく個人名を出さないよう、歩き始めたら誘導したり、定期的な誘導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や要望があった際には極力対応する様心掛け、実現を目指している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員からの声掛けは促す程度を心掛け、決定は利用者の意向に沿うように努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類には制限を設けていない為、利用者・家族が好む服装をしてもらっている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳や準備は、利用者の状態や意向を聞きながら手伝ってもらっている	献立は、隣接のサービス付高齢者向け住宅の管理栄養士が作成し、ご飯とみそ汁は職員が作り、おかずは隣接施設から届けられる。配膳や食器拭きなどは当番制にして利用者も手伝っている。施設行事でさんま焼きや外食の機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	厨房には調理の専門職がいる為、そこで献立を立て栄養管理している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアを行うよう、介助や声掛けを行っている。また口腔ケアの研修を行っている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄習慣を把握し、トイレ誘導している。利用者個々の機能に合わせ、多様な排泄用品を使用しており、夜間も同様である	排泄チェック表によって各人の排泄習慣を確認してトイレ誘導を行っている。全体で布パンツ使用が1人、オムツ使用が2人であり、その他はリハビリパンツ使用となっている。排泄の自立支援を目指しており、入居後に改善している方が1人いる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の作成や水分補給や軽運動の実施。主治医への相談や施設看護師の摘便を行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度の予定日時を決めているが、その利用者の状態や要望に対して、柔軟に対応するように心掛けている	週に2~3回の入浴としているが、毎日入浴を希望する方もおり、柔軟に対応している。入浴時に職員との会話が弾むことが多く、貴重な時間となっている。入浴拒否の場合もあるが、会話の中で上手く誘導するように対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望や状況に合わせて昼寝を促したり、ホールにソファを設置し休んでもらうような環境を整えている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬の情報はケース記録と一緒に、常時確認できるようにしている。また、薬剤師と連携し助言・指導頂いている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の趣味や生活歴を把握することで、各々が好むと思われるものを随時提供するようになっている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族との外出は随時行っており、近所への散歩も可能な限りサポートしている。また、小学校の発表会や地域行事にも参加している	近所の散歩の他、公民館での歌声カフェや小学校の運動会や学習発表会に出かけたり、季節ごとのドライブで和賀町方面のお花見や紅葉見物に出かけて楽しんでいる。ご家族が来所して馴染みの場所に外出する機会も多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族や本人の意向により本人が金銭を所持する場合は、残高確認など安全に所持できるようにしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙については一切制限を設けておらず、家族確認後は携帯電話の所持も可能である		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	備品や物品の配置に配慮し、動線の妨げになったり不快感を与えないように心掛けている	食堂を兼ねるホールは明るく清潔な環境で快適に過ごされている。壁面には季節を感じさせる飾りつけや、ホーム行事の利用者の写真などが掲げられて親しみを感じさせる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの気に入った場所があり、思い思いに過ごしてもらえるように環境作り・支援を行っている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みについては大きな制限を設けておらず、使い慣れた物を本人や家族の希望で持ち込んでもらっている	居室にはベッドや、洗面台、クローゼット、エアコンが備え付けられている他、利用者は家族写真や、行事での写真、仏壇、作成した作品などを持ち込んで、自宅と同じような生活を楽しまれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態にあわせ、施設内備品や設備について、簡単な表示や説明を行い、安全に生活できるよう心掛けている		